

勿忘草さん（西区玉津） 平和を願って、エッセイさまざま(2021.1～7)

INDEX

- 戦争体験の継承を (2021.1)
- 再審について考えました (2021.3)
- 夫婦別姓を考える (2021.4)
- 「おちょやん」から方言を思い出す (2021.5)
- 「第13回記念のつどい」に参加して (2021.6)
- むかし、内国博覧会で (2021.7)
- “9”の字のブローチ (2021.8)
- 「なあんにもしない」夫であったけど (2021.9)

戦争体験の継承を 勿忘草 (西区玉津)



昨夏「神戸に平和記念館をつくる会」主催の神戸大空襲に関する講演会に出席し、一般には東京大空襲が喧伝されがちだけれども重工業の工場が多いことなどから神戸はそれ以上に大規模であったことなどを学んだ。

夜、偶然録画していたNHKクローズアップ現代+「歴史が消えていく～資料館が慰霊碑が」を観た。

無念の死を遂げた戦友のために45年前苦勞して建てた慰霊碑を、維持管理に行き詰まって自ら撤去した元兵士がアップになった。「もう一代次になったら、戦争のことは全部忘れられてしまうんじゃないの。」

寄金を募って建てた資料館の館長は、開館当時地元の小中学生に生き生きと語りかけていたが、最近来館者の減少が止まらず閉館の止むなきに至ったとのことであった。

『日本全国こんな状態なのに、今から新しく平和記念館を作るって…???』と思った。

しかし、次の画面で考えが変わった。

数人の若者が戦争遺品を身につけて戦争ごっこに興じていたのである。大戦で使われていた中古の鉄兜や軍靴、小銃などがネットで数千円で買えるらしく、価格表が表示されたスマホの画面が映されていた。

戦争体験の継承を民間任せで放置し、道徳教育にばかり力を入れて、平和教育をおざなりにしてきた結果だと思った。

妙法華院の「語りつぐ戦争展」や新長田勤労市民センターの「神戸大空襲展」など地道な取り組みが行われているが、「若い見学者は？」と考えると正直心もとない。

行政が積極的に資料展示に乗り出し、見学を教育課程に盛り込んで、人権学習の一環としての平和学習を継続的に定着させていってほしいものである。

再審について考えました 勿忘草 (西区玉津)

昨秋、北区9条の会主催の周防正行監督の講演会に参加した。「憲法と Shall we dance ??? 」と思いながら出かけたが、映画のはなしではなかった。「裁判所は人権を守る最後の砦か」という演題で、たいへん示唆にとむお話をうかがうことができた。



満員の通勤電車の中で痴漢とまちがわれた主人公が逮捕、連行、起訴され、強引な裁判のすえ、懲役3か月の不当判決をうけるという映画「それでも ぼくは やっていかない」を世に問うた監督だが、映画制作だけにとどまることなく、それを機に「法制審議会特別部会」の一般有識者委員や「再審法改正をめざす市民の会」の共同代表などの活動を精力的につづけておられると知って敬意をあらたにした。

レジュメの中の「神ならぬ身の人間に人を裁くことなどできることではない」「裁判官は判決をくださった瞬間、被告人によって裁かれる」「十人の真犯人を逃がすとも一人の無辜を罰するなかれ」の段は、「自分たちはまちがわない!!」と思い込んでいる日本の検察につきつけないことばである。

「再審法改正をめざす市民の会」の主張は次の3点

1 すべての証拠の開示

検察が隠していた証拠が再審請求審ではじめて明らかになり、やっと再審が認められるケースが多い。

2 検察官の不服申し立ての禁止

多くの冤罪において、せっかく裁判で再審が決定されても検察の不服申し立てで妨害され、被告人が高齢化したり、無念の死をとげることが少なくない。

3 再審における手続きの整備

再審を請求した後の法律が未整備なため担当裁判官によって対応がまちまちで、やたらに時間がかかってしまう。

1948年から19回に及ぶ再審請求をすべて棄却され、39年間の獄中生活の末、95歳で亡くなられた平沢貞通氏の帝銀事件をはじめ、再審で無罪を争った事件は大小あわせ150件近い。財田川事件、島田事件、松山事件と並んで4大死刑冤罪事件といわれる免田事件の免田栄さんが昨年12月6日に亡くなられた。23歳から57歳まで34年6か月死と隣りあわせの獄中生活の末、6回目の再審請求で無罪を勝ちとられたという。

袴田巖さんは30歳から48年間拘束され、84歳の現在もまだ死刑囚のままである。30歳から48年間を自分に置き換えてみると、人生はないに等しい。

再審請求手続きの整備と冤罪被害者の一刻も早い人権回復を祈りたい。昔わが子に「ちゃんとした暮らしをしとんと、近所で事件が起きて犯人が分からなかったら、犯人にされてしまうんやで」と教えたことを恥ずかしく思い出す。

夫婦別姓を考える 勿忘草 (西区玉津)



Eテレ「夫婦別姓—結婚できないふたりの取材日記」を観た。結婚を決意した男性が自身の苦悩を取材したドキュメンタリーである。

両親が離婚し、母の姓で生きた妻。夫の姓が偶然辛い思い出のある父の姓と同じなので姓を変えたくない。

男性が妻の姓を名乗る決意をするが、男性の両親、特に父親が猛反対。ふたりはやむなく事実婚を選択したが、事実婚には相続人になれない、手術の同意書にサインできないなど、法律婚とは違って不便不

利が多い。男性が「両親の姓が違くと、子供に負担が行くよね」と心配すると、妻が「結局、少数派にはなりたくないのね」と反発する場面も。悩み深い日々の中で「選択的別姓が実現すれば晴れて法律婚が出来るのに…」と、ふたりはさまざまな学習を深めていく。

過去の議論で常に反対意見を表明していた元大臣亀井静香氏への取材には驚かされた。「愛し合っているんなら、体も心も姓も一緒だろ」「そんなに嫌なら結婚しなくてもいいんじゃないの?」「国家の保護を求めながら国家に協力しない。それを得手勝手と言うんだよ!」「日本は天皇の国だよ。みんな天皇の子なんだよ」など言いたい放題。現役でなければ何を言っても許されると思っているのだろうか。退出したふたりは前近代的な暴言の嵐に顔を見合わせため息をついていた。「道は遠い…」と。現役の議員さんもこんな感覚なのかもしれない。

法律で夫婦同姓を強制しているのは世界中で日本だけと政府も認めているのに「別姓だと夫婦の一体感を損なう」など世界の笑いものだ。私の外国の友人知人はみんな別姓だ。けれどとても仲良く暮らしておられる。

現行の夫婦同姓制度では妻が旧姓を捨てるケースが95%以上とのこと。私もそのひとりだ。4人姉妹のため実家の姓は絶えてしまった。「仕方ないね。どうせたいした家柄じゃないし…」。父の死去の際、九州の片田舎に菩提寺を探し当て、遺骨と先祖代々の位牌を納め、永代供養をお願いしてきた。

若い人たちのために自由に姓を選べる制度を整えてあげてほしい。

「おちょやん」から方言を思い出す 勿忘草 (西区玉津)

NHK朝ドラ「おちょやん」が5月15日で終わる。103作目らしいが、仕事と家事と育児に追われて、「おはなはん」も「おしん」も観たことがない。「おちょやん」だけDVDに撮って1回も欠かさずに観ている。

浪速千栄子さんをモデルにしていると聞いてちょっと覗いてみたところ、強烈な河内弁に魅了されてしまったのである。

私は神戸市長田区の下町に生まれ、結婚するまでずっと長田区で関西弁にまみれて暮らした。河内弁の域にはほど遠いが、長田区界隈の方言も結構味があって好きだ。アクセント・イントネーションが大きいのが、思い出に残っているフレーズBest3を挙げてみよう。

まず「あほらし屋の鐘がなる」、これは「ちゃんちゃらおかしい」とか「臍が茶を沸かす」よりばかばかしさがよく出ていて気に入っているが、どうだろうか。

「屁の突っ張りにもならへん」も好きだ。東京出身の友人と話していて「まさに『屁の突っ張りにもならへん』やねえ」と言うと、「何?それ…」ときよとんとしているの、「突っ張りは栓のこと。おならが出ないように詰める栓ほどにも役に立たへんていうこと」と解説したところ、「すごいネエ!!」と感心していた。

last は「なにぬかしてけつかる!」、これは「あほらし屋」よりも強い怒りが感じられる。「ぬかす」は「言う」ののしり表現。「何をぬかす」を「なぬかす」と縮めているのだが、そんなに逆上して縮めているのに、さらに「けつかる」「いる」ののしり表現で念を押すというのが、なんとも言えず楽しい。

長田区を離れて50余年、亡父につながるこれらの思い出深い言い回しはもう聞かれないだろう。寂しい。



「第13回記念のつどい」に参加して 勿忘草 (西区玉津)



3回目の緊急事態宣言の直前、滑り込みセーフの「西神ニュータウン9条の会第13回記念のつどい」に参加させていただいた。

久し振りの二胡の調べは哀愁に満ちて素晴らしかった。中国人の先生を中心に日本人の若者たちが中国の民族楽器で日本の楽曲を奏でているということがとても嬉しかった。

池内了先生の講演も関西弁で聴講者のひとりひとりと視線を合わせるような親しみやすい語り口に人柄が偲ばれた。

宇宙といえば、私の最も苦手な分野なのでいくら構える感じがあったが、「はやぶさ2」の活躍、ブラックホール撮影成功の意義から始まって、月から見た地球つまり「月見」ならぬ「地球見」の映像と、「宇宙人はたぶんいる、きっといる」「憧れ・ロマンの対象である宇宙を軍事で汚してはならない！」のフレーズで絞め括られるあたり、永遠の宇宙少年でいらっしやるのだなと感じた。(実は宇宙に関心を持たれたのは大学院以降のことらしいが)

ただ「戦争はほぼ終焉している」として、1791年以降の数々の法典や条約・宣告を列挙されたのは、ご自身もおっしゃっていたが、少し楽観的過ぎはしないかと感じた。なぜならその間に二つの大戦をはじめ、アフガニスタン戦争、中東戦争、アフガン戦争、朝鮮戦争、ベトナム戦争、イランイラク湾岸戦争、アフガン紛争…と数々の戦争があったからだ。ピカソで本当に平和を守れるのだろうか???

憲法9条が日本の平和を守ってきたのは事実だ。「コロナが収束したら、一斉に改憲を言い出すだろうな。」と思っていたら、感染拡大真最中に国民投票改定が強行された。

悠長なことを言っていられない。

むかし、内国博覧会で 勿忘草 (西区玉津)

6月5日(土)「平和・民主・革新の日本をめざす芦屋の会」主催、「辺野古」県民投票の会元代表・元山仁志郎さんの講演「県民投票と沖縄の現在」を聴きに行った。「辺野古・県民投票の会」を設立し、投票に不参加を表明した5市長(宮古島市、宜野湾市、石垣市、沖縄市、うるま市)に参加を求めるハンガーストライキを決行した氏は一橋大学大学院で法学を学びながら、県民投票後もさまざまな取り組みを続けておられる。都道府県・市町村議会への陳情・請願、香港やBLMなど他の問題への連帯アクション、「2.24音楽祭～Byond the Border～」の開催などと共に全国各地での講演(現在78回)に力を入れておられる。本公演もその一つである。



反対されると覚悟して「ハンガーストライキをやろうかと思う」と母に告げると、「やれば！」と事もなげに言われて拍子抜けしたとか、「がんばってください!!」とあんパンを差し入れられたとか、愉快的エピソードを交えながら、県民投票の成果と課題、本土の私たちへの行動提起などさまざま興味深く示唆に富んだ内容であったが、私は話の本筋とは関係のないところで自分の無知を恥じ、ショックを受けた。それは導入部分の「県民投票までの経緯」の中の「人類館事件」である。「有名な話じゃないの! 知らなかったの?!」と言われるだろうが、「同類の方が一人でもおられたら…」と思って書いてみる。

万国博覧会は1851年のロンドン万博、1889年のパリ万博(エッフェル塔建設)などが有名だが、いずれも帝国主義国家の国威を誇示する場で、日本人を展示した「日本人村」もあったらしい。

ところが、日本が「大日本帝国」として成長するにつれて、万博をまねた内国博覧会が催されるようになり、1903年大阪で第5回内国勸業博覧会が開かれた際、「学術人類館」が展示された。アイヌ、台湾高砂族、琉球人、朝鮮人、中国人、インド人、ジャワ人、ベンガル人、トルコ人、アフリカ人など総勢32人。マネキンでなく生きた植民地住民(土人)が民族衣装をまとって日常生活を見せるという展示である。係員が「こいつは…」とムチで指して見世物のように来館者に説明したらしい。沖縄と中国から抗議の声が上がった。当然だ。

ところが、その抗議の理由が「アイヌなんかと一緒にするな!」。人権を踏みにじられた者同士が団結するのではなく他を見下すことで優位性を誇示するという悲しい構図である。「昔のこと」と言い切れないのが切ない。

(上図は第2回内国勸業博覧会1881年の絵図 編集委員)

“9”の字のブローチ 勿忘草 (西区玉津)

“9”の字のブローチを3つ持っていて、着替える時なるべく忘れずに付け替えるようにしている。

ある日「カーブス」(女性専用のジム)の出入口で「いつも9のブローチですね」とコーチから声をかけられた。とりあえず smile。「9が好きなんですか?」「?!…別に3より9が好きというわけじゃないんですけど」…「じゃあ、なぜそんなに9ばかり?」と尋ねられたわけではないが、「9条の9なんですよ」「9条?! 何ですかそれ?」「憲法9条ですよ。日本国憲法9条で戦争放棄を謳っているでしょう?『戦争のためには武器は持たない』って。『9条のおかげで日本は平和が続いているんだから、みんなで9条をたいせつに守りましょう』っていう意味ですよ」。「へえ!? そんなの知らなかった。憲法で自分が守られてるなんて思ったことありませんよ」。正直驚いた。年齢は尋ねたことがないが、多分40歳台はまちがいないだろう。「学校で習ったでしょう?」「日本人なら常識ですよ」は呑み込んだが、『どうしたものか…』とマシーンを回りながら考えた。



彼女はもう先刻の会話など忘れた様子で、別の会員としゃべっている。このままだと彼女にとって私は「ブローチって普通宝石とかで、何か花とか型取って、おしゃれのためにつけるもんやのに、いつ見ても“9”、憲法9条やって!?!、変な人!」ということになる。

変な人と思われるのは別に構わないが、折角注目してくれたのにこのままでは…。帰宅してからも「本でも貸してあげようか…。でも読んでくれるかな。パンフレットくらいの方がとっつきやすいかなあ。宗教活動、政治活動は×って壁に貼ってあったよなあ」とずっと考えていたが、「そうだ!!」と思いついて、「あすわか」(明日の自由を守る若手弁護士の会)のクリアファイルをプレゼントすることにした。

翌日あいにく彼女は非番だったので、別のコーチに預けた。翌々日とても愛想よく「いただきました。ありがとうございます」と話しかけてきた。「読んでくれてます? 2章の9条ですよ。今森発言で話題になっている男女平等は14条、結婚のことは24条、ほかにも大事なことがいっぱい書いてあるから、ファイル愛用して、よく読んでくださいね」と言った。「はいはい!」と愛想よく答えたのはお得意のビジネスライクだとは思

うが、将来9条改憲の国民投票が強行されるようなことがあった時、「そう言えば、昔変わったメンバーさんがいて、いつも9の字のブローチをつけていたなあ。なんか難しいファイルもらったなあ」と思い出して「改憲反対」に1票を投じてもらえるなら、着替えのたびにブローチをつけ替えてきた意味があるかもしれない。金、銀、真珠、オパール、水晶、ダイヤ、カメオ・・・この歳になれば、もうそんなものはいらぬ。普段使いの粗末な“9”の字のブローチを今後もつけつづけたいと思っている。

「なあんにもしない」夫であったけど 勿忘草（西区玉津）

わが夫は目が外に向いていて、家のことは「なあんにもしない人」であった。

時々義母が「ほんまに縦のもん横にもせえへん」と怒ることがあったが、私は「ほんまやねえ」と言いながら、心で『そんな人に育てたんは誰！』とつぶやいていた。



義母が逝き、夫婦ともに退職し、70歳を過ぎて老後を考え始めた頃、ゴミ出しと自室の掃除(回数・方法は自由)に加えて、洗濯の仕方を伝授することにした。「なんにもできへんまま私が死んだら困るでしょう」洗濯機の前で「違う違う」と言っていると、お隣からも「そうじゃなくて！」という声が聞こえてくる。勝手口と物干し場が向かいあっているのである。夫同士「たまりまへんなあ・・・」と目顔で苦笑いということも何度か。

特訓の甲斐あって、お隣の夫君はずいぶん上達され、独り立ちされたようである。

ところが、わが夫は4年前癌を発病し、洗濯どころではなくなった。4か月の闘病の末逝ってしまった。てっきり私が先だと思っていたのに。

晴れた日の朝、仲よく洗濯物を干しておられるおふたりを見ては「こんなことになるに分かっていたら、あんなにガミガミ言わなかったのに・・・」と独りつぶやいている。